

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	高松市社会福祉審議会
開催日時	令和元年11月25日(月) 午前10時30分～午前11時40分
開催場所	高松市役所 11階 職員研修室
議 題	(1) 第3次高松市地域福祉計画の見直し案について (2) 成年後見制度の利用促進に関する専門分科会の設置について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井上委員、大見委員、合田委員、加野委員、春田委員、田中委員、山本委員、武田委員、山下政勝委員、長谷川委員、岡委員、金倉委員、安藤委員、藤目委員、林委員、石井委員、照下委員、兼間委員、山下隆資委員
傍 聴 者	0 人      (定員 10 人)
担当課及び 連絡先	健康福祉総務課総務係 839 - 2372

審議経過及び審議結果
<p>開会</p> <p>議事</p> <p>(1) 第3次高松市地域福祉計画の見直し案について 事務局より第3次高松市地域福祉計画の見直し案について説明</p> <p>(委 員) 再犯防止推進計画に関して具体的な記述がないのではないか。再犯防止に詳しい方を社会福祉審議会の委員になっていただき、連携を図っていくのがいいのではないか。</p> <p>(事務局) 再犯防止の取組については始まったばかりで、行政として具体性のある取組内容が見つかっていない。矯正施設所在自治体会議や法務省などと協議し、具体性のある取組を行えるよう、連携していきたい。また、社会福祉審議会の委員については、改選時に検討していきたい。</p>

(委員) 再犯防止の推進について、非行は少年を指すが、対象者はどの年齢層と考えているか。

(委員) 高松の犯罪件数は減少傾向にあると実感している。高松市はサポートセンターを早くから設置し、支援を行っている。保護司としては、各校区・地区にサポートセンターがあれば面談が行いやすいと考えている。また、更生保護関係者や民生委員・児童委員以外にも警察や裁判所等とも連携しているが、個人情報保護の観点から守秘義務があり、情報共有ができないため、活動が制限されている。

(委員) 高齢者や障がい者の再犯については、福祉的な支援を行っているところではあるが、今後は、軽微な犯罪をした者への福祉サービスの提供や相談支援員による支援などを盛り込むことで、実行性のある計画になると思われる。

(委員) 出所される方を支援する機関について、その活動を上げられるような計画にしてもらいたい。

(事務局) 再犯防止推進法については、少年も含まれるため、幅広い年齢層を対象としていることについて御理解いただきたい。再犯防止に関しては、どの機関から御意見をいただき、連携していくのがいいのかも考えながら、実行性のある計画にしていきたいと思います。

また、法務省からも再犯防止に関する実情の説明を受けており、本市も参加している矯正施設所在自治体会議において、参加する自治体の取組を参考に、本市の実情に沿った施策を実施してまいりたい。

(委員) 第3次高松市地域福祉計画中間見直し版(案)の42ページについて、中心的団体を中核的組織に変更してもらいたい。38ページの社会福祉施設等の適正な運営について、社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人は地域貢献活動を行うことが明記されているので、追記していただきたい。また、施策の方向に地域共生社会の文言を取り入れてみてはどうか。

(事務局) 文言の修正については、御意見を踏まえて対応してまいりたい。また、地域共生社会の実現に向けては、各基本目標である地域づくり、人づくり、基盤づくりに関わってくるものであるため、新たに地域共生社会を施策の方向の1つとはしなかった。第4次高松市地域福祉計画を策定する際には検討してまいりたい。

(委員) 社会福祉法の改正に伴う支援機関同士のネットワーク構築については、基本目標3の3-2の①各種団体と行政との協働推進に記載するとなっているが、どのような見直しの方向性を想定しているのか。

(事務局) 相談内容に応じた関係機関への連携と標記しており、抽象的な表現であるためわかりにくいと思われるので、実務担当者会議など具体性のある表現に変更したい。

(委員) 支援機関同士のネットワーク構築については、誰が調整するのか。民生委員個人が調整するのは難しいと感じるので、具体性を明記してほしい。

(委員) 自治会への加入率が低くなっており、地域活動が難しい状況になっているが、行政として、自治会加入促進の具体的な支援について、どのように考えているか。

(事務局) 自治会の在り方等検討プロジェクトチームにおいて、今後の自治会の在り方をコミュニティ協議会連合会などと一緒に考えていく中で、報告書が作成された。今後においても、行政だけで地域福祉を担っていくことは難しいので、その報告書で示された内容を踏まえて検討してまいりたい。

(委員) コミュニティ協議会と自治会の関係をどのようにとらえているか。

(事務局) 計画上、地域とは、コミュニティ協議会を指すが、目的や取組内容によっては、さらに小さな単位である自治会や班を指すものもあるため、重層的にとらえていただきたい。

(委員) 地域共生社会の実現と言われても実感がない。

(事務局) 自助、共助、公助の取組が縦割りにになっている感がある。それぞれがつながることで地域共生社会が実現できるものと考えているので、今後は連携できるように取り組んでまいりたい。

## (2) 成年後見制度の利用促進に関する専門分科会の設置について

事務局より成年後見制度の利用促進に関する専門分科会の設置について説明

## (3) その他

本日いただいた御意見を基に、見直し案を修正してまいりたい。

閉会